

議会広報広聴委員会記録

令和5年12月14日（木）

13時05分～13時36分

第4委員会室

【出席者】 村武委員長、村木副委員長、
肥後委員、大谷委員、三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、
西田委員、川神委員

【議長団】 笹田議長

【事務局】 下間局長、村山書記、小寺主事

議題

1 陳情審査……………資料1

(1) 陳情第115号 特定の内容を削除した理由を教えてくださいという陳情について

(2) 陳情第120号 情報の広報と市民の声の広報（議会）という陳情について

(3) その他

2 大学生との意見交換会について……………資料2

(1) 実施内容

(2) その他

3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[13 時 5 分 開議]

○村武委員長

ただいま出席委員は9名で定足数に達しているので、議会広報広聴委員会を開会する。レジュメに沿って進める。

1 陳情審査

(1) 陳情第115号 特定の内容を削除した理由を教えてほしいという陳情について

○村武委員長

本陳情について賛否も含めて、一人ずつ意見を伺おうと思っている。「不採択」という言葉が採択か不採択なのか聞き取りにくいので、賛成か反対か、または継続審査とするかを発言し、その理由も述べていただくようお願いする。反対の場合は必ず理由をしっかりとお願いする。

○三浦委員

賛成である。

○沖田委員

賛成である。

○大谷委員

概要的にまとめたものであり、特段の理由がないのでお示しするものは特段ないということで反対である。

○肥後委員

賛成である。

○上野委員

賛成である。

○西田委員

賛成である。

○川神委員

賛成である。

○村木副委員長

賛成である。

○村武委員長

それでは採決する。本陳情について採択とするもと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(賛成者挙手)

賛成多数ということで、本陳情は採択するものと決した。

(2) 陳情第120号 情報の広報と市民の声の広報（議会）という陳情について

○村武委員長

本陳情についても賛否も含めて、一人ずつ意見を伺おうと思っている。

○三浦委員

反対である。提案の機能については広聴機能として設ける必要性を私は現時点では考えていない。

○沖田委員

反対である。不特定多数のコメント書き込みが広聴機能として必要とは思えないからである。

○大谷委員

反対である。コメントを付けることによって傷つく、社会問題にも発展している状況を鑑みると好ましくないことから反対である。

○肥後委員

反対である。Y o u T u b eの動画にコメントが書き込める等は安芸高田市でも、実際の職員や議員に弊害が出ているということが先日あったので、そのようなことが浜田市議会にも起きてはまずいということで反対である。

○上野委員

私も反対である。ネットなどでも色々と問題になっているので、何でもないことが広がったら大変である。市議会としてもそういうことになってはいけないということで反対である。

○西田委員

賛成だが、上の安芸高田市議会のことはあくまでも安芸高田市で、それと同じようにせよと強く言っているわけでもない。一番肝心なのは最後の1行で、浜田市議会のコメント可能な動画ができる範囲で発信することを検討したらどうかということ。できる範囲で検討という言葉によって、それはそうだと思ひ賛成する。

○川神委員

私も賛成である。西田委員も言われたが結論は別にして、このような事例を参考にして浜田市議会もそういった話をするのを検討ということなので、検討する行為について反対するものではない。

○村木副委員長

私は反対である。不特定多数の方からのコメントというのは、この場では好ましくないと判断した。

○村武委員長

それでは本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成少数により、本陳情は採択しないものと決した。

2 大学生との意見交換会について

(1) 実施内容

○村武委員長

村山書記から説明をお願いします。

○村山書記

(以下、資料を基に説明)

○村武委員長

この内容について皆から意見をいただきたい。

○川神委員

資料の中に、島根県立大学からテーマ及び云々とあるので、テーマを決めるのは県立大学の学生という認識で良いか。

○村武委員長

今のところそのように考えている。

○川神委員

そうなってくると、はまだ協働学舎ファンタス（以下、ファンタス）が行う役割は、進行以外にどのような役割を果たしているのか。

○村山書記

ファンタスが大学と事務局側との間に立って来て、大学側の意見を取りまとめてこちらに送っていただき、こちらの意見もファンタスに送らせてもらって大学に伝えてもらおうと考えている。

○川神委員

当日、ファンタスは全員来られるのか。

○村山書記

ファンタスは担当者の方が来られる。

○村武委員長

大学生との意見交換会の実施に当たっては、ファンタスのほうから大学生と意見交換をしてみたらどうかと提案があったという経緯もあり、大学側にファンタスから話をしていただき、今回はゼミ生だが、そういったところもファンタスのほうで話し合いをして決まった。

○川神委員

今までも県大の先生のゼミの流れの中で、主権者教育や色々なことを、議会も意外と積極的に大学と関わっていたので、その中でファンタスが入ってきてやるということは、今までと違った流れや視点が中に盛り込まれるのかが知りたかった。

○村武委員長

浜田市まちなか交流プラザでも今学生の利用がたくさんあり、そういったところからファンタスが大学生の意見が上がってきて、意見交換をしたいというところに至ったのだと思っている。内容についてはいかがか。質問や提案などがあればお願いしたいのだが。

○沖田委員

12月下旬に報道投げ込みとホームページ掲載とあるが、これは何か世間に宣伝する

のか。

○村山書記

議会での活動を宣伝し今何をしているかを周知する。

○沖田委員

当日ぜひいらしてくれ、ということではない。あくまで活動報告。

○村山書記

はい。

○村木副委員長

あくまでも今回の主催は議会ということになっているので、全員協議会で委員長から要請があると思うが、基本的には全議員を対象としているので、もし欠席なら欠席届を出す形でと思っている。

○村武委員長

ほかには良いか。

(「はい」という声あり)

報告書とアンケートも併せて提案していただいているが、これについてはいかがか。

○三浦委員

どういう形態でやるのか。

○村武委員長

意見交換会をか。

○三浦委員

報告書のフォーマットが出ているが、どういう形で実施が想定されているのか。

○村武委員長

ゼミ生が15名と議員がそれにプラスされるわけだが、5グループに分かれてグループディスカッションになろうかと思う。学生から出てくるテーマごとにグループに分かれることになる。そこでテーマに沿った話合いをして、報告書に書いていただく。

○小寺主事

補足だが、テーマと質問というのは事前に大学側から提供されるもので、それに基づいて意見交換していただき、出た意見を委員やグループの担当で作っていただくイメージをしている。

○三浦委員

グループ分けはどのようにされるのか。5グループに分かれるとのことなので、少なくとも五つのテーマが出てくるのだと思うが。

○村武委員長

大学生のほうは大学でグループ分けされる。議員はこちらで分けたい。

○三浦委員

それをどのように分けるのか。

○村武委員長

どのように分けたら良いか。

○小寺主事

打合せをしているときには、常任委員会や会派がばらけるようにということは想定して組もうと考えている。

○村武委員長

事前に決めておきたい。ファンタスが総合司会という形で進行してもらおう。グループに分かれた段階でそのグループ内から議員がファシリテーターの役割をする。あとは記録する方というように役割分担していただきたい。

アンケートは議員向けのアンケート、学生向けのアンケートをこちらから出したいと思っている。アンケートは意見交換会についてだけではなく、こちらで議会だよりを出しているのでも、そういったことについても聞いてみたり、SNSについても聞いてみようと思って項目に入れている。いかがだろうか。良いか。

○大谷委員

個々に誘導するような質問ではなく、一般的にどのように議会に対して感じているかという質問だけで良いのではないかと思う。

○村武委員長

具体的に何かあるか。学生向けのアンケートについての話か。

○大谷委員

はい。SNS云々の話があったが、そこまで項目を上げる必要はないと思う。

○三浦委員

これまでの議論の中で、SNSによる議会からの情報発信をどうするかということ的前提に、多分設問されているのだと思うが、大谷委員の指摘のように何を意図してこの質問があるのか分からないので。ただ、聞くことは必要だと思うので、議会がなぜこの質問を設けているのかを前提に、SNSでの情報発信について今議会で検討している、皆の状況を少し教えてほしいといったように。少し唐突なので、そういうことはきちんと説明した上で、彼らの状況を教えてもらおう。そういうことはあっても良いのではと思う。

○村武委員長

三浦委員が言われたように、当委員会でも以前から若者の意見を聞いたり、若者に向けて議会への理解を広げていきたいという意見があったので、SNSの利用について聞いてみたいと考えて上げさせてもらったが、もう少し説明をしたほうが良いと思うので、そこを入れさせてもらおう。

○三浦委員

それと、今回ファンタスから提案があってこの会の開催に至っているのだと思う。主権者教育の推進は当委員会が担当しているのだと思うが、主権者教育をどう進めていくかという上で聞きたいことをこの機に伺ったほうが良いのではないかと思う。せっかくの意識調査の機会なので、今後の活動の参考になるような説明をもう少し考えても良いのではないかと思う。

○村武委員長

ではそこはこちらで考えて、また皆にお知らせしたいがそれで良いか。

○大谷委員

三浦委員の主権者教育云々については意義あるものとは思いますが、ただ、議会全体に対するSNS、主権者教育というのは同列の質問ではないと思う。やはりそこは議会全体を問う中で、2本目はそれに見合うだけの同列の質問を投げ掛けるべきだと思う。

○村武委員長

具体的にどのような感じか。

○大谷委員

議会全体を問う質問に対して、SNSを例に挙げられると、それは同じレベルの問い掛けではなく、私の認識ではもう少し低いレベルの問い掛けだと思うので、まだ主権者教育云々の問い掛けのほうが妥当だろうとは思いますが。

○村武委員長

議会全体のことについてということは今回のアンケートには具体的には上がっておらず、前半のところでは今回の意見交換会についての問いになっており、ナンバー7、8のところは議会広報広聴委員会としての質問というようにしているのだが。主権者教育を当委員会でも進めていくことにしているので、そこでもう一度検討させてもらいたい。良いか。

(「はい」という声あり)

ほかにあるか。

○大谷委員

報告をまとめた後、どういう流れを想定しておられるか。

○小寺主事

6番の今後の流れのところに記載がある。

○村武委員長

報告を上げてもらった後は、それとアンケートを集約して全員協議会にて報告をさせてもらおうと思っている。一つ一つの質問に対してこちらから、井戸端会のようにお返しすることは今回は考えてないので、出てきた意見は、例えば委員会で取り上げて調査研究していく必要のあるものがあれば、それは各委員が進めていけば良いと考えている。

○大谷委員

やったことは報告書にまとめる。まとめた内容については各委員が共有するレベルで終わりということで良いか。

○村武委員長

はい。

○小寺主事

一応目的のところに、大学生との意見交換を実施することで若年層の意見を伺って今後の議会活動に生かすとあるので、意見聴取した上で皆の議会活動、議員活動に生かしていただければと思う。

○村武委員長

小寺主事から発言があったように、この中で委員会や議会全体で考えていかないといけないものがあれば、例えばゼミと一緒に研究していくといったことも考えられるのではないかとはいっている。良いか。

(「はい」という声あり)

(2) その他

○村武委員長

意見交換会については、その他ないか。

(「はい」という声あり)

学生との意見交換会だが、この12月定例会議最終日の全員協議会で全議員に説明したいと思うので、よろしく願います。

3 その他

○村武委員長

その他、何かあるか。

○大谷委員

今日の話題でということではないが、議会運営委員会にてまた陳情のあり方について、今日締切りの案件がある。請願や陳情の取扱いと、議会広報広聴委員会が主担当としてやっているはまだ市民一日議会(以下、市民一日議会)の取扱いを比べると、請願よりも市民一日議会に対する検討・論議の時間がかかなり多いと思う。各委員会に振って論議して回答もしている。ということから、市民一日議会の取扱いレベルと、請願・陳情の取扱いレベルがこのままで良いのかどうか、今後検討したほうが良いだろうと思っている。その検討はしていただけたらと思って発言した。

○村武委員長

ただ、請願や陳情について各委員会で色々な議論をするかどうか、その内容についてはやはりその委員会でやるべきものだと思っているので、そのボリュームが多いとか少ないとかというのは、その委員会においてのことだと思っている。

それと、市民一日議会に対しての各委員会での協議は比べられるものではないと思うが。全く違うものなので。

○大谷委員

しかしそれに関わる時間というのが我々、誰もに来るわけなので、その取扱いについて妥当性があるのかないのかという点については、私は少し。請願のほうが法律的に決められた一つの制度であることからすると重いものだと思うのだが、市民一日議会での我々のこれまでの対応を考えると、それ以上の時間を使っているように思うので、そういう意味からすると重く扱っているように感じている。

皆そこまで考えておられないのかもしれないが、私としてはその整合性というか、時間的配分などを考えるとどうなのか疑問が湧く。ほかの方の意見も聞きたいという

意味で発言した。

○小寺主事

請願・陳情のことなので少し補足だが、請願は本会議で採決して議会としてお返しするという、とても重い行為を伴うものかと思っている。陳情は委員会までの審査ではあるが。

それに伴う時間の掛け方ということだが、必要に応じて本当にどちらも時間を掛けていただいて良いものと、事務局としては思うところである。

市民一日議会の意見の取扱いをどうするかについては、また次回市民一日議会をやるときに、改めてどうするべきかを考えていただければ良いかと思う。

○大谷委員

今ここで意見を求めるということではなく、今後の話の中で、そういう観点もあるという意見なので。しかるべきときに取り扱ってもらいたい。

○沖田委員

確かに大谷委員が言われることも一理ある、ごもっともだと思って聞いていた。うちの委員会でもまあまあの時間を費やしてやっていたのは事実だが、やはり仕事なので丁寧にやりたい。ただそれだけである。したがってそこに掛かる時間云々というのは、それぞれの判断で良いかと思っている。

○村武委員長

ほかには良いか。では次回の委員会日程について、村山書記から願います。

○村山書記

次回の開催だが、12月25日9時からを予定させてもらっている。内容的には恐らく議会日より72号の校正がメインになろうかと思う。初校が来たところで皆のタブレットに配信させていただければと思う。よろしく願います。

○村武委員長

72号の原稿については本当にタイトなスケジュールで皆にお書きいただき感謝申し上げます。その初校が上がってくるので、12月25日月曜日9時から、皆で校正していきたい。よろしく願います。

以上で議会広報広聴委員会を終わる。

[13 時 36 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会広報広聴委員会委員長 村武 まゆみ